

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

沼津市総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県沼津市

3 地域再生計画の区域

静岡県沼津市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、静岡県東部、駿河湾に面した伊豆半島の付け根に位置し、首都圏から約 100 km 圏内の立地により首都圏とのアクセスに優れている。また、広域交通網として JR 東海道本線・御殿場線が通り、東名・新東名高速道路やスマートインターチェンジ、国道 1 号・246 号などが整備され、東駿河湾から伊豆方面への結節点として機能している。そのため、すそ野の広い産業構造を有するとともに、長年静岡県東部地域の拠点都市としての役割を担っている。

本市の人口は、1995 年をピークに減少に転じ、2025 年 4 月時点において、184,563 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年に 131,634 人となると推計されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（14 歳以下）は、1995 年の 34,276 人から減少し、2050 年には 9,412 人と推計されている一方、老年人口（65 歳以上）は、1995 年の 30,402 人から 2050 年には 58,492 人と増加が続く推計となっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も、1995 年の 151,792 人から減少傾向にあり、2050 年には 63,730 人となることが推計されている。

自然動態をみると、自然減が継続しており、出生数は年によって前年を上回ることもあるが、概ね減少傾向にある。社会動態をみると、2010 年代は年間およそ 1,000 人前後の社会減が続いたが、2019 年に社会動態が増加に転じるなど、社会減の幅は縮小

している。これらを合算すると、社会動態は改善傾向にあるものの、自然動態の減少が大きいため、近年は再び年間で2,000人台の人口減少となっている。

人口減少を抑制しまちの活力を維持していくためには、まちの魅力を顕在化し、誰もが住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを総合的に進めていく必要がある。

このため、定住人口の確保に向けて、若者世代が安心して子育てしやすい環境の整備や、都市的魅力や利便性を向上させ、外国人を含む子どもから高齢者までのあらゆる人々が暮らしやすいまちづくりの推進が求められている。

交流人口の拡大に向けて、スポーツツーリズムや周辺市町との広域連携、インバウンドの取り込み、地域資源の活用など、本市ならではの特色を活かした観光振興施策が求められている。

産業の振興に向けて、時代の変化に伴う労働力人口の減少や産業構造の変化も見据えながら、企業誘致や起業支援などによる雇用の創出や、革新技術の導入による業務の効率化などを推進し、人が集まる、産業が元気なまちを目指していく必要がある。

安全・安心の確保に向けて、美しい自然環境を後世に継承していくとともに、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。また、激甚災害をはじめとする危機事象に即応できる管理体制を充実させ、少子高齢化の進展等により顕在化した新たな社会問題に対して適切な対策を講じることで、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する必要がある。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」という将来都市像の実現に向けて、人口、経済、地域社会の諸課題に対して、市民や企業、関係団体とともに問題意識を共有し、危機感を持って取り組んでいく。

- ・基本目標1 暮らしやすいまちへ（定住人口の確保）
- ・基本目標2 人が行き交うまちへ（交流人口の拡大）
- ・基本目標3 産業が元気なまちへ（産業の振興）
- ・基本目標4 安全・安心のもとで暮らせるまちへ（安全・安心の確保）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会動態	転入超過 133人 (2024年度)	転入超過維持	基本目標 1
イ	観光交流客数	344万1千人 (2024年度)	500万人	基本目標 2
ウ	経済活動別市町内総生産	8,662億円 (2021年度)	9,095億円 (10年度)	基本目標 3
エ	災害に備えている市民の 割合	68.9% (2025年度)	75%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

沼津市総合戦略推進事業

ア 定住人口の確保に資する事業

イ 交流人口の拡大に資する事業

ウ 産業の振興に資する事業

エ 安全・安心の確保に資する事業

② 事業の内容

ア 定住人口の確保に資する事業

自分らしいライフスタイルを実現できるまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・民間まちづくり活動の支援
- ・女性活躍・男女共同参画の推進 等

ヒト中心で都市的魅力にあふれるまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・沼津駅周辺の総合整備
- ・スマートシティの推進 等

安心して子どもを産み育てられるまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・こども家庭センターの運営
- ・いきいき子育ての応援 等

イ 交流人口の拡大に資する事業

地域の宝を活かすまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・観光プロモーション
- ・フェンシングのまち沼津の推進
- ・ぬまづ暮らし住み替えの促進 等

ウ 産業の振興に資する事業

力強い産業を牽引するまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・まちなか商業リブランディングの推進
- ・農業改革の推進
- ・産業間連携による経営基盤強化 等

エ 安全・安心の確保に資する事業

笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・いきいきスポーツの推進
- ・健康づくり推進事業 等

安全・安心のまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・安全な地域づくりの推進
 - ・防犯まちづくりの推進 等
- 環境と共生する持続可能なまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・ゼロカーボンシティ NUMAZU2050 の推進
- ・中間処理施設の整備 等

※ なお、詳細は第5次沼津市総合計画後期推進計画（第3期沼津市総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに沼津市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで